



平成 23 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代 表 者 代表取締役会長兼社長 谷 正明
本店所在地 福岡市中央区大手門一丁目 8 番 3 号
(コード番号 8354 東証第一部、大証第一部、福証)
問合せ先 執行役員経営企画部長
兼クオリティ統括部長 森川 康朗
(TEL 092-723-2502)

会 社 名 株式会社福岡銀行
代 表 者 取締役頭取 谷 正明
本店所在地 福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号

ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社である福岡銀行を通じた 簡易株式交換による前田証券の完全子会社化について

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（代表取締役会長兼社長 谷 正明、以下「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）及び株式会社福岡銀行（取締役頭取 谷 正明、以下「福岡銀行」といいます。）は、平成 23 年 10 月 21 日付「ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社である福岡銀行と前田証券との間における株式交換に関する基本合意書の締結について」にてお知らせいたしました、福岡銀行による前田証券株式会社（代表取締役社長 林田 隆、以下「前田証券」といいます。）の完全子会社化に関する基本合意書に基づき、その具体的な検討・協議を進めてまいりましたが、本日開催の各社取締役会において株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）により前田証券を福岡銀行の完全子会社とすることを決定し、福岡銀行が前田証券との間で株式交換契約書（以下「本件株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

本件株式交換は、必要となる株主総会の承認及び関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成 24 年 4 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

なお、本件株式交換は、株式交換完全子会社となる前田証券の直前事業年度末日の総資産の額が株式交換完全親会社となる福岡銀行の直前事業年度末日の純資産額の 10%未満、かつ、前田証券の直前事業年度の売上高が福岡銀行の直前事業年度の売上高の 3%未満であるため、開示内容・開示事項を一部省略しております。

記

1. 本件株式交換の目的

福岡銀行では平成 16 年 12 月に前田証券との間で資本関係を強化すると共に、金融商品仲介業務等に関する業務提携を通して証券ビジネス領域における総合金融サービスを提供してまいりま

したが、高齢化社会の進展に加え、国内外の経済動向が不透明さを増す中で、今後、更に多様化・高度化するお客さまのニーズに木目細かくお応えするためには、更なる市場競争力の強化と経営資源の効率化を追求した新たな銀証一体のビジネスモデルの構築が必要不可欠であると判断いたしました。

本件株式交換により前田証券を完全子会社化することで、九州全域を営業基盤とする広域展開型地域金融グループの総合証券子会社としての役割がより明確になると共に、グループ戦略に従った迅速な意思決定のもと、グループ内連携の強化を通じて、より多くのお客さまに満足頂けるサービスを提供し、もって資産運用ビジネスを柱とした新たな企業価値の創造を実現することが可能になるものと考えます。

今後は、相互の経営資源を有効かつ効率的に活用することで、シナジー効果の最大化を目指し、グループ銀行の稠密な営業ネットワークと豊富な情報を活かして、証券関連商品を含めた全ての金融資産をカバーする品揃えと、お客さまの最良の選択を後押しする適時適切なアドバイスを兼ね備えた金融ワンストップサービスの提供ができる体制の構築に向けて検討を進めてまいります。

2. 本件株式交換の要旨

(1) 本件株式交換の日程

平成 23 年 11 月 28 日	本件株式交換契約の承認取締役会 (ふくおかフィナンシャルグループ、福岡銀行及び前田証券)
平成 23 年 11 月 28 日	本件株式交換契約の締結
平成 23 年 12 月 26 日 (予定)	臨時株主総会基準日 (前田証券)
平成 24 年 2 月 8 日 (予定)	本件株式交換契約承認臨時株主総会 (前田証券)
平成 24 年 4 月 1 日 (予定)	本件株式交換効力発生日

(注1) 本件株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株式交換完全親会社の株主総会の承認を要しない場合 (簡易株式交換) に該当します。

(注2) 上記日程は、福岡銀行及び前田証券による協議及び合意により変更されることがあります。

(2) 本件株式交換の方式

本件株式交換は、福岡銀行を株式交換完全親会社、前田証券を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

本件株式交換の対価としては、前田証券の株主の皆さまに対し、割当てられる対価の流動性を確保すること、本件株式交換によるシナジー効果を共有する機会を提供できること等を踏まえ、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、福岡銀行の株式ではなく、その完全親会社であるふくおかフィナンシャルグループの普通株式を割り当てることといたします。

また、本件株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株式交換完全親会社である福岡銀行の株主総会の承認を要しない場合 (簡易株式交換) に該当します。一方、株式交換完全子会社である前田証券については、平成 24 年 2 月 8 日開催予定の臨時株主総会において本件株式交換につき承認を得ることが必要となります。

(3) 本件株式交換に係る割当ての内容

	ふくおかフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社である 福岡銀行の完全親会社)	前田証券 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	1
本件株式交換により交付する株式数	ふくおかフィナンシャルグループの普通株式： 10,926,078株（予定）	

(注1) 株式の割当て比率

前田証券の普通株式1株に対して、ふくおかフィナンシャルグループの普通株式1株を割当交付いたします。ただし、福岡銀行が保有する前田証券の株式（本日現在2,765,925株）については、本件株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本件株式交換に係る割当ての内容は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、福岡銀行及び前田証券の協議の上、変更する可能性があります。

(注2) 本件株式交換により交付するふくおかフィナンシャルグループの普通株式数

福岡銀行は、本件株式交換に際して、本件株式交換により福岡銀行が前田証券の発行済株式（ただし、福岡銀行の有する前田証券の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における前田証券の株主の皆さま（ただし、福岡銀行を除きます。）に対し、前田証券の株式に代わる金銭等として、その有する前田証券の株式1株につき、ふくおかフィナンシャルグループの普通株式1株の割合をもって、ふくおかフィナンシャルグループの普通株式を割り当てる予定です。

なお、福岡銀行は、本件株式交換の効力発生日の前日までに、前田証券株式を保有するふくおかフィナンシャルグループのグループ会社から、その保有する前田証券の株式を取得する可能性があります。

また、前田証券は、効力発生日の前日までに行われる前田証券の取締役会の決議により、基準時の直前の時点までに保有することとなる自己株式（本件株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって前田証券が取得する自己株式を含みます。）の全部を基準時の直前の時点をもって消却する予定です。このため、本件株式交換により交付するふくおかフィナンシャルグループの普通株式数については、今後変更される可能性があります。

福岡銀行は、本件株式交換により交付するふくおかフィナンシャルグループの普通株式について、平成23年11月29日～平成24年2月23日の期間において、8,707,000株を上限とした株式市場からの信託方式による買付けにより取得するほか、その他ふくおかフィナンシャルグループ株式の希薄化が生じることのない方法により取得する予定です。なお、当該信託方式によるふくおかフィナンシャルグループの普通株式取得については、平成20年6月20日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が公表した「自己株式取得に関するガイドライン」に準じた手続きにより行なうことを予定しております。

(注3) 本件株式交換の対価となる株式の発行会社の概要

下記5. をご参照ください。

(注4) 本件株式交換の対価の換価の方法に関する事項

① 対価を取引する市場

東京証券取引所市場第一部、株式会社大阪証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所となります。

② 取引の媒介を行なう者

ふくおかフィナンシャルグループの普通株式は、一般の証券会社を通じてお取引いただけます。

③ 対価の譲渡その他処分に制限がある場合には当該制限の内容

該当事項はありません。

④ 対価がその権利の移転又は行使に第三者の許可等を要するものであるときには当該許可等を行なう者の氏名又は名称及び住所その他当該許可等を得るための手続きに関する事項

該当事項はありません。

⑤ 対価に市場価格があるときはその価格に関する事項

本件株式交換の公表日(平成23年11月28日)の前営業日の東京証券取引所におけるふくおかフィナンシャルグループの普通株式終値は、306円であります。

⑥ 対価が自己株式の取得、持分の払戻しその他これらに相当する手続きにより払戻しができるものであるときはその方法に関する事項

該当事項はありません。

(注5) 単元未満株式の取扱い

本件株式交換に伴い、ふくおかフィナンシャルグループの単元未満株式(1,000株未満の株式)を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。単元未満株式を取引所市場において売却することはできませんが、ふくおかフィナンシャルグループの単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまにおいては、ふくおかフィナンシャルグループの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度(1,000株未満株式の売却)

会社法第192条の規定に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの単元未満株式を保有する株主の皆さまが、ふくおかフィナンシャルグループに対してその保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度(1,000株への買増し)

会社法第194条の規定に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの単元未満株式を保有する株主の皆さまが、ふくおかフィナンシャルグループに対してその保有する単元未満株式とあわせて1単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

(4) 株式交換完全子会社となる会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

前田証券は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

(5) 本件株式交換後の前田証券の商号

ふくおかフィナンシャルグループのブランド力を活かした知名度、信頼度の飛躍的向上とグループ証券子会社としての役割・位置付けをより明確にして、銀証一体での総合金融サービスの提供を行うことを目的に、本件株式交換効力発生日をもって前田証券の商号を変更する予定です。

変更後の新商号等につきましては、今後詳細が決まり次第改めてお知らせいたします。

3. 本件株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本件株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、福岡銀行及び前田証券から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、福岡銀行は野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、前田証券はフロンティア・マネジメント株式会社（以下「フロンティア・マネジメント」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定しました。

なお、福岡銀行及び前田証券はそれぞれの第三者算定機関より本件株式交換における株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

野村証券は、ふくおかフィナンシャルグループについて市場株価平均法による算定、前田証券について類似会社比較法及び配当割引モデル分析法（DDM法）による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式交換比率の算定レンジは、前田証券の普通株式1株に割り当てられるふくおかフィナンシャルグループの普通株式数のレンジを記載したものです。

なお、市場株価平均法については、平成23年11月24日（以下「基準日」といいます。）を基準として、基準日の株価終値、基準日から遡る5営業日間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間のそれぞれの期間の株価終値平均に基づき算定いたしました。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
類似会社比較法	0.53
DDM法	0.66～1.19

野村証券は、株式交換比率の算定に際して、ふくおかフィナンシャルグループ、福岡銀行及び前田証券から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、ふくおかフィナンシャルグループ、前田証券及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の株式交換比率算定は、平成23年11月24日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、前田証券の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、福岡銀行及び前田証券の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基

づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

一方、フロンティア・マネジメントは、ふくおかフィナンシャルグループについては市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行い、前田証券についてはDDM法（配当割引分析法）及び類似会社比較法による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。また、下記の株式交換比率の算定レンジは、前田証券の普通株式1株に割り当てられるふくおかフィナンシャルグループの普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価平均法については、平成23年11月22日を算定基準日として、平成23年10月24日から平成23年11月22日までの1ヶ月間、平成23年8月23日から平成23年11月22日までの3ヶ月間及び平成23年5月23日から平成23年11月22日までの6ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価に基づき算定いたしました。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
ふくおか フィナンシャルグループ	前田証券	
市場株価平均法	DDM法	0.84～1.36
市場株価平均法	類似会社比較法	0.64～0.85

フロンティア・マネジメントは、株式交換比率の算定に際して、ふくおかフィナンシャルグループ及び前田証券から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、フロンティア・マネジメントはふくおかフィナンシャルグループ、前田証券及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定への依頼も行っておりません。フロンティア・マネジメントによる株式交換比率算定は、平成23年11月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、前田証券の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、前田証券の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、野村証券及びフロンティア・マネジメントがDDM法の基礎として採用した前田証券の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでいる事業年度があります。

（2）算定の経緯

福岡銀行は野村証券による分析結果を参考に、前田証券はフロンティア・マネジメントの分析結果を参考に、かつ、ふくおかフィナンシャルグループ及び前田証券の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本日最終的に上記2.（3）記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 算定機関との関係

野村證券及びフロンティア・マネジメントはいずれも、福岡銀行及び前田証券とは独立した算定機関であり、関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

4. 本件株式交換の当事会社の概要

	完全親会社 (福岡銀行)	完全子会社 (前田証券)
商 号	株式会社福岡銀行	前田証券株式会社
事 業 内 容	銀行業	金融商品取引業
設 立 年 月	昭和 20 年 3 月	昭和 19 年 7 月
本 店 所 在 地	福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号	福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号
代 表 者	取締役頭取 谷 正明	代表取締役社長 林田 隆
資 本 金 *	823 億円	21 億円
発 行 済 株 式 数 *	739,952,842 株	13,718,502 株
純 資 産 *	4,847 億円 (連結)	82 億円 (単体)
総 資 産 *	9 兆 4,156 億円 (連結)	110 億円 (単体)
決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
従 業 員 数 *	4,521 人 (連結)	217 人 (単体)
大 株 主 及 び 持 株 比 率 *	ふくおかフィナンシャルグループ 100.0%	福岡銀行 20.1% 株式会社西日本シティ銀行 9.9% 前田良幸 6.2% 福岡地所株式会社 5.8% ふくぎん保証株式会社 4.5%
当 事 会 社 間 の 関 係 等	資本 関係	福岡銀行は、平成 23 年 3 月 31 日現在において前田証券の発行済株式総数の 20.1%を直接保有しております。
	人的 関係	前田証券の取締役 3 名のうち、1 名は福岡銀行の元取締役であり、2 名は福岡銀行の元従業員です。 また、前田証券の社外監査役 1 名は福岡銀行の元取締役です。
	取引 関係	福岡銀行は、前田証券との間で、預金取引・金銭消費貸借取引・有価証券売買の受託・店舗の賃借取引を、福岡銀行と資本関係を有しない他の取引先と同様の条件で行っている他、金融商品仲介業務及び市場誘導ビジネスに係る業務の提携を行っております。

		完全親会社 (福岡銀行) 【連結】			完全子会社 (前田証券) 【単体】		
最近3 決算期間 の業績	決算期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
	経常(営業) 収益 (百万円)	204,346	188,888	185,601	3,085	3,164	2,812
	営業利益 (百万円)	-	-	-	△423	△127	△1,271
	経常利益 (百万円)	20,420	33,840	48,042	△419	△131	△1,269
	当期純利益 (百万円)	26,911	34,802	26,845	△545	△196	△1,312
	1株当たり 当期純利益 (円)	36.36	47.03	36.28	△39.80	△14.31	△95.84
	1株当たり 年間配当金 (円)	-	243.1	44.7	3.00	2.00	-
	1株当たり 純資産 (円)	762.82	601.33	584.49	715.06	697.74	599.48

(注1) * 平成23年3月31日現在

(注2) 売上高に相当する項目として、福岡銀行は経常収益を、前田証券は営業収益を、それぞれ記載しております。また、福岡銀行の営業利益は、損益計算書上これに相当する項目がないため、記載しておりません。

5. 本件株式交換の対価となる株式の発行会社の概要

株式会社交換完全親会社となる福岡銀行の完全親会社 (ふくおかフィナンシャルグループ)	
商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
事業内容	銀行持株会社
設立年月	平成19年4月
本店所在地	福岡市中央区大手門一丁目8番3号
代表者	取締役会長兼社長 谷 正明
資本金*	124,799百万円
発行済株式数*	859,761,868株(普通株式) 18,742,000株(第一種優先株式)
純資産*	6,523億円(連結)
総資産*	12兆5,804億円(連結)

決 算 期	3月31日			
従 業 員 数 *	6,896人(連結) 90人(単体)			
大 株 主 及 び 持 株 比 率 *	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7.15% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.75% 九州電力株式会社 2.21% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2.19% 日本生命保険相互会社 2.05%			
当 事 会 社 間 の 関 係 等	資 本 関 係	ふくおかフィナンシャルグループは、福岡銀行の議決権総数の100%を所有しております。ふくおかフィナンシャルグループは、平成23年3月31日現在において前田証券の発行済株式総数の29.1%を間接保有しております。		
	人 的 関 係	福岡銀行の取締役5名、監査役2名がそれぞれ、ふくおかフィナンシャルグループの取締役、監査役に就任しております。また、前田証券の取締役1名はふくおかフィナンシャルグループの元取締役です。		
	取 引 関 係	ふくおかフィナンシャルグループは、福岡銀行との間で、経営管理に関する便益の提供のほか、預金取引・金銭消費貸借取引・建物の一部賃借取引を行っております。ふくおかフィナンシャルグループは、前田証券との直接の取引はありません。		
最 近 3 決 算 期 間 の 連 結 業 績	決 算 期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
	経 常 収 益 (百万円)	281,213	257,234	250,989
	営 業 利 益 (百万円)	—	—	—
	経 常 利 益 (百万円)	3,095	33,059	49,890
	当 期 純 利 益 (百万円)	21,934	28,387	25,990
	1株当たり 当 期 純 利 益 (円)	25.30	32.82	29.94
	1株当たり 年 間 配 当 金 (円)	普通株式 8.00 第一種優先株式 14.00	普通株式 8.00 第一種優先株式 14.00	普通株式 8.00 第一種優先株式 14.00
1株当たり 純 資 産 (円)	588.33	645.71	658.29	

(注1) * 平成 23 年 3 月 31 日現在

(注2) 売上高に相当する項目として経常収益を記載しております。また、営業利益は、損益計算書上これに相当する項目がないため、記載しておりません。

6. 本件株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
商号	株式会社福岡銀行
事業内容	銀行業
本店所在地	福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号
代表者	取締役頭取 谷 正明
資本金	823 億円
決算期	3 月 31 日

7. 今後の見通し

本件株式交換によるふくおかフィナンシャルグループの当期(平成 24 年 3 月期)連結業績予想の修正はありません。また、来期(平成 25 年 3 月期)連結業績に与える影響につきましても、軽微であると見込んでおりますが、今後、重大な影響が見込まれる場合は速やかにお知らせいたします。

以上

本件に関するご照会先

ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部 経営企画 G TEL 092-723-2502